

随意契約（相手方指定）調書

件名	乳がん検診乳房エックス線読影及び検診指導委託	No.5200265
工（納）期	令和7年3月31日	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約金額	推定総額 8,248,790円（消費税込み）	

契約相手方	東京女子医科大学附属足立医療センター	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	長期継続契約	

業者選定理由書

件名	乳がん検診乳房エックス線読影及び検診指導委託
指名業者 (案)	名称 東京女子医科大学附属足立医療センター 所在地 足立区江北4-33-1 代表者 病院長 内潟 安子
特命理由	<p>本件は、健康増進計画の重点項目の1つであるがん対策の一環として、乳がん検診等業務を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の承認を得たうえで、上記業者を契約相手方と指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、上記法人は、マンモグラフィ精度管理中央委員会の認定資格を持ち、高度な専門技術を有する医師の通年派遣が可能である。また、荒川区がん予防・健康づくりセンターが開設した平成3年度以来、区のがん検診事業に携わっており、履行状況は良好である。</p> <p>以上のことから、上記法人を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	<p>○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p> <p>○本件契約は、長期継続契約とする契約を定める条例（平成17年条例第56号）及び同条例施行規則の規定に該当するため、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの長期継続契約を締結する。</p>